



長野県茅野高等学校 運動部活動方針



2019年4月

<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により活動し、スポーツに親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるなど、好ましい人間関係の形成等を図る。 ・知識、技術、競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、基本的な生活習慣や感謝の心を身につけ、社会性・人間性の育成を目指す。
<p>運営方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 休養日の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・学期中は、原則として、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。) ・大会や練習試合等により、休養日を確保できない場合は、代替休養日を設定することとするが、学校生活の実態や全体の活動状況、週当たりの活動時間を踏まえながら、各運動部で調整する。 ○ 活動時間 <ul style="list-style-type: none"> ・1日の活動時間は、平日及び学校の休業日(学期中の週末を含む)ともに、3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。なお、上記の基準とする1日の活動時間を上回る場合には、他の日の活動時間を調整する等、週当たりの活動時間にも留意する。 ○ 長期休業中の休養日・活動時間 <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が休養を取ることや部活動以外の多様な活動を行うことができるよう、ある程度の休養期間を設ける。 ○ 大会等への参加方針 <ul style="list-style-type: none"> ・高体連主催や関係競技団体主催等により、多くの大会が開催されていることから、生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精選するよう努める。 ○ 部活動運営に係る協議の場の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員全体での共通理解や、運動部顧問同士で意見・情報交換を行い、指導方法の改善に努める。 ・学校評議員会及び茅野高校地域と歩み発展させる会において、活動状況、学校と保護者の連携、学校と地域の連携等について、顧問や生徒、保護者等の意見を聞きながら必要に応じて改善策等を提案してもらう機会を設ける。 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・指導にあたっては、生徒の心身の健康管理と事故防止の徹底を図り、体罰・ハラスメント行為の根絶を徹底する。また、夏季の活動においては熱中症防止の徹底を図る。 ・活動内容については、生徒とのコミュニケーションの充実による意欲の向上と、生徒が主体的に取り組む力の育成を図りながら、効率的・効果的な活動への転換に努める。
<p>指導体制の工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・顧問の協力体制のもと、指導内容の充実や生徒の安全確保に努めるとともに、一部の顧問に負担が偏らないようにする。 ・複数の指導者による多面的な指導ができる体制作りや、専門性を有した外部指導者や部活動指導員の効果的な活用等、本校の実態に応じた工夫を行う。 ・学校と地域が協働・融合した形で地域のスポーツ環境の整備を推進する。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・顧問が中心となって年間の活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会日程等)並びに毎月の活動計画(活動日時・場所、休養日及び大会参加日等)を作成し、校長に提出する。また、計画的な活動を行うとともに、生徒の安全かつ有意義な活動ができるように保護者の理解と協力を求める。 ・活動に係る経費は、保護者の経済的負担に配慮し理解を得る。また、その取扱いについては細心の注意を払う。